

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県伊勢崎市下触町8番地

氏 名 有限会社赤木重機

代表取締役 木村幸市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 6年 4月 8日

許可の有効期限

令和11年 4月 7日

## 1 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

## (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②廃油、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑩がれき類（以上10種類）

※③については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

|       |       |    |      |
|-------|-------|----|------|
| 平成11年 | 4月    | 8日 | 新規許可 |
| 平成16年 | 4月    | 8日 | 更新許可 |
| 平成21年 | 3月25日 |    | 変更許可 |
| 平成21年 | 4月    | 8日 | 更新許可 |
| 平成26年 | 4月    | 8日 | 更新許可 |
| 平成31年 | 4月    | 8日 | 更新許可 |

令和 6 年 4 月 8 日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・☒ 無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒ 無